

平成 29 年 6 月 23 日

平成 29 年度 平野区地域自立支援協議会 第 1 回運営委員会

1. 日時

平成 29 年 6 月 23 日 15 : 30 ~ 17 : 30

2. 場所

平野区役所 303 会議室

3. 出席者

事業所名・担当部署名	出席者数
特定非営利活動法人障がい者福祉総合支援センターいちいちまる	2
ヘルパーステーションオアシス	1
くくるワークス	1
スカイ・アポロン/スカイ・アンドロメダ/スカイ・ペガサス	1
ヘルパーステーション羽ばたき	0
障がい児支援センターいろどり	1
自立支援センターさんぼみち	1
地域活動支援センターもくれん	1
大阪市障がい者就業・生活支援センター/南部地域障がい者就業・生活支援センター	1
平野区障がい者相談支援センター	1
平野区社会福祉協議会・見守り相談室	2
平野区役所保健福祉課	3
相談支援事業ひらの	1
オブザーバー（一般社団法人 UnBalance）	1
合 計	17

4. 平成 29 年度の体制について

- 保健福祉課岡田係長より退任のあいさつがあり、平成 29 年度は保健福祉課より大西係長・黒木係長の 2 名体制で進めていく。
- 運営委員会について、15 時半～17 時半の 2 時間で効率的に進めていく。
- 現在予算を組まず活動していないため監事については不在。必要になった段階で人選する。

5. 活動計画について

- 運営委員会については、定期開催、各部会報告、各種行事参加及び各種会議の参加。
- 専門部会については、定例会及び勉強会の定期開催、東住吉支援学校の通所事業説明会の参加。
- ホームページの更新

6. 目標設定

活動内容について

- ・ 困難事例についての相談・協力
- ・ 地域の社会資源の開発のための提言と活用。
- ・ 地域関係機関へ連携の推進、ネットワークの構築、必要な情報の共有。
- ・ 各種専門部会の設置及び専門部会の活動支援。
- ・ 障がい者からの支援要請に対して、協議できる場の提供と可能な支援。
- ・ その他、相談支援及び障がい福祉サービスの提供体制の充実。

【具体目標設定】

提案 保田会長

- ・ 平野区の障がい児（者）の地域生活における課題を明らかにすることがスタートではないかと思っている。そのためには当事者の声を聴く。障がい者団体や個人の当事者がどのような課題をもっているかということの声を聴き、特に子どもの生の声はなかなか聴くことが難しいとは思いますが、重要だと思っている。その声を区政会議や地域福祉計画など関係各所に届けていく。それを目に見える形にしていくことも目標にしたいと思っている。
- ・ ホームページについて、もっと活用していきたい。
- ・ 協議会発信で情報提供などのパンフレットなどの作成もあるのではないかな。

【課題・問題】

○ 自立支援協議会

- ・ どのような課題があるかの整理が必要。課題抽出する際の視点としては、障害種別・年齢・家族構成・教育・就労・余暇・防災・制度など多様である。
- ・ 現在各部会ではそれぞれの事業所の悩み事や研修等を中心に取り上げているが、本来の部会の機能について今一度見直すべきではないか。障がい者（児）は、在宅での家事援助や身体介護、日中の通所事業、夜間のグループホームなど、複合的にサービスを利用しているが、それぞれの生活場面に近いところで、共通の当事者ニーズがあるとすればそれを課題として取り上げて協議することが本来の部会に求められる機能のひとつである。現在の部会でこのような課題抽出が困難であるなら、子ども部会や当事者会など、障がい当事者らが生の声を発信できるような部会の新設も求められる。
- ・ 課題によっては専門性の高い関係機関との連携をとり、運営委員会への参加要請も検討すべき。
- ・ 抽出した課題への対応として、多様な課題が出てきた時に、緊急性のあるものか、実行可能性が高く解決が容易な課題から対応していくのかなど、どの課題から取り上げていくのか特定する必要がある。優先順位を付けることが好ましいとは限らず、少数意見が常に後回しになってしまうという事は避けなければならない。
- ・ 当事者の声を聞き課題抽出をして整理していく。

○ 専門部会

- ・ 居宅事業部会としては、困難な利用者の方の支援をするところがなく問題としてあがっている。ただ必要な支援を受けないといけないため、利用者も困ってしまう。請けるところを探すことが大

変である。

- ・ 日中活動部会としては、課題の共有や話し合いはまだできてない。実際は悩みがあっても、話せる機会がないことが多い。高齢化によって出来ることが出来なくなっている問題がある。
- ・ 相談事業部会としては、相談支援事業所全体の共通の課題として、適切なサービスを受けているのかといったことの把握とサービスの調整が難しい。利用者の立場では、すぐに合った事業所が見つからない。
- ・ 事業所の状況がわからないため、他の事業でのデータベース的なものがあれば探しやすいと思う。
- ・ 支援マップは必要と感じるが、平野区は広すぎて収まらない。
- ・ 日中活動部会では、高齢者と障がい者の世帯の問題では、何をどうしたらいいのか判らなくなる。実情についても、家庭には入りにくい、入らないと判らないことが多い。
- ・ 障がい者相談支援センターとして、平野区は大阪で一番障がいの方が多く、支給決定も多い。精神障がい福祉手帳の発行も多く、過去5年間では約1,000人ほど増えている。手帳発行だけでなく、自立支援医療を受ける方も多い。窓口相談件数も24区で一番多い。社会資源が多いことや、事業所が多いことから、障がいの方の転入者が多く転出者が少ない傾向にある。高齢の障がい者の方も多く、介護サービスとの併用の問題がある。
- ・ 社会福祉協議会の見守り相談室としては、精神障がいの関係で医療機関につなげるのが難しい。対応としては、高齢者が6割で、残りが障がいで精神障がい関係が多い。

【その他】

- ・ 重度訪問介護の受け入れが難しく、困ることが多い。
- ・ ヘルパー不足が深刻である。利用者のキャンセル等で一定の収入が見込めない勤務形態よりも、それが見込める施設系の事業所に転職する傾向がある。これについては、高齢者事業と障がい者事業で共通の課題である。
- ・ わかりやすい事業所の一覧など欲しい。
- ・ グループホームの問題点としては、夜間体制が難しく問題が多い。
- ・ 障がい者が、地域生活を一人でおくる場合の危険性が夜にある。ヘルパーを呼んでもなかなか対応が難しい。非常時や災害時の対応に課題があるため、日ごろから工夫しないといけない。高齢になるにつれて出来ることが少なくなってくる。
- ・ 障がい特性もさまざま防災時の課題も多い。
- ・ 要援護者名簿の関係では、事前に説明をしていきたい。
- ・ 当事者の方にアンケートを実施し課題抽出するならば、各部会ごとにアンケート内容を検討するよりも、協議会で統一したものを提示してもらおう方がアンケートは実施しやすい。

7. 今後の開催について

提案

- ・ 平成28年度は3か月に1回で年間4回だったが、平成29年度は2か月に1回として、時間は最終週の金曜日の15時半～17時半はどうか？
- ・ これまでは、事務局会議をしていたが、運営委員会の回数を増やすのであれば必要性がなくな

るのではないか。

- ・ 出席が出来ないことがあるため、代理出席を可能にしたい。各事業所等で2名体制の方が充実するのではないか。

意見

- ・ 事務局会議の必要性として、あった方が運営委員会はスムーズになるが、出席者の負担がある。
- ・ 運営委員会の終わった後、事務局会議をすればどうか？
例) 15時半～17時運営委員会・17時～17時半事務局会議
- ・ 頻度としては、2か月に1回で年6回。
- ・ 事務局会議は、会議終了後にする。資料等は事前に作成できれば行う。
- ・ 2名参加の方が共有できるのではないか。

決定事項

- ・ 2ヶ月に1回で年6回とし、運営委員会後に事務局会議開催。

8. その他

- ・ 設置要綱の施行日の確認 2017年4月22日(土)
- ・ 今年度平野区で開催される大阪市民健康塾について、自立支援協議会が共催することで合意。
- ・ ヘルプマークの紹介、33番窓口で配布している。
- ・ 次回開催予定は8月25日(金)